

日本医療薬学会論文賞選考規程

第1条 日本医療薬学会は、医療薬学の質的向上への貢献が著しく、優れた内容の論文に対して、日本医療薬学会医療薬学誌論文賞及び日本医療薬学会 JPHCS 誌論文賞を制定し、これを表彰する。

第2条 賞は賞状等および副賞とする。詳細については別に定める。

第3条 授賞対象論文は、本学会誌「医療薬学誌」及び「JPHCS 誌」に掲載された論文とする。

第4条 表彰は年1回、授賞は各誌より3件以内とする。

第5条 授賞候補論文は学術関連賞選考委員会が選考する。

第6条 会頭は、前条による選考結果の報告を受け、これを理事会に諮り、授賞論文を決定する。

第7条 受賞論文の筆頭著者の表彰を学会賞表彰式において行う。

第8条 本規程は、理事会の議を経て改廃する。

附則 この規程は2020年6月1日より実施する。

1999年度第5回理事会 制定

2015年6月2日

2019年10月3日

2020年6月1日